

65歳以上のみなさん、7月から普通徴収の方の 平成18年度介護保険料納付 が始まります

保険料の納めかたは、年金から天引き（特別徴収）される場合と、納付書による納付（普通徴収）の2つにわかれます。いずれの納めかたになるかは、老齢・退職（基礎）年金等の受給額などで決まります。

特別徴収の方は、すでに仮徴収（4月・6月・8月の年金から天引き）されています。



特別徴収対象者

老齢・退職（基礎）年金が年額18万円以上の方

年金から天引き
されます。

※特別徴収対象者の拡大により10月からは障害者・遺族年金の受給者も年金から天引きが開始されます。

納めかた

偶数月に支払われる年金から、2ヶ月分の介護保険料があらかじめ天引きされます。

普通徴収対象者

年度の途中で65歳になった方 年度の途中で他の市町村から転入した方 年度の初め（4月1日）には年金を受給していなかった方 老齢福祉年金受給者

納付書で個別に
納めます。

納めかた

納期ごとに、広域連合から送られてきた納付書をもって指定の金融機関などで納めていただくか、口座振替によって納めていただきます。
納期は7月（第1期）～翌年3月（第9期）となります。



※口座振替をご利用ください！
保険料が金融機関から自動的に振り替えられるため、手間が省け、納め忘れもなくなります。
取り扱い金融機関で、通帳届出印、通帳、納付書を持参して「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、申し込みます。（口座振替の開始は、申し込みの翌月以降となります。）

介護保険料納付のお願い

介護保険料の納め忘れがありますと、介護サービスを利用した際に、ペナルティーが課せられる場合があります。

利用料を、一旦全額支払らなければいけなくなったり、負担割合が三割になったりしますので、納め忘れのないよう、よろしくお願い致します。

お問い合わせ

○八重瀬町役場 社会福祉課 介護保険係
TEL：998-9598

○沖縄県介護保険広域連合 業務課 賦課徴収係
北谷町北谷2-6-2
TEL：921-7802

20歳からは 国民年金

日本に住んでいる20歳から60歳になるまでの方は、男性も女性も日本人も外国人も全員が国民年金に加入することになっています。

加入者は職業などによって分かれており、それぞれ加入手続きや保険料の納付方法が違います。

結婚や就職、転職などで加入するグループが変わった時は、2週間以内に手続きをすることが必要です。

加入者は	加入の手続きは	保険料の納め方は
第1号被保険者 自営業者、農林漁業者、アルバイト、フリータ、学生などの20歳以上60歳未満の方、会社員公務員等の妻(夫)で収入があって夫(妻)に扶養されていない20歳以上60歳未満の方	加入の手続きは、町の国民年金担当窓口で行います。	社会保険庁から送付される納付書で、金融機関や郵便局、コンビニ、インターネット等で納めます。
第2号被保険者 厚生年金、共済組合に加入している会社員、公務員等で、原則65歳未満の方	加入の手続きは、勤務先で行います。厚生年金や共済組合などの加入手続きをすると国民年金にも第2号被保険者として加入します。	厚生年金や共済組合等の保険料は事業所を通じて納めます。国民年金保険料は、厚生年金、共済組合の保険料に含まれています。
第3号被保険者 第2号被保険者(厚生年金、共済組合等の加入者)に扶養されている20歳以上60歳未満の妻(夫)	加入の手続きは配偶者の勤務先を通じて行います。	個人で納める必要はありません。国民年金保険料は、配偶者(第2号被保険者)の加入している年金制度で負担します

国民年金は3つのグループ。さて、あなたは?

任意加入被保険者

- 日本国内に住所のある60歳以上65歳未満の方
 - 海外に在住の20歳以上65歳未満の日本人
 - 昭和40年4月1日以前に生まれた人で65歳に達しても年金受給権を満たしていない方は受給権を得るまで加入できます(ただし、70歳になるまで)
 - 老齢(退職)年金受給者で60歳未満の方
- 加入の手続きは、町の国民年金担当窓口で行います。
 - 保険料は、社会保険庁から送付される納付書で、金融機関や郵便局等の窓口で自分で納めます。また、指定した金融機関や郵便局で納めることができます。

八重瀬町国民年金窓口について

八重瀬町国民年金窓口は、従来どおり本庁(具志頭)、支所(東風平)両方に設置されています。但し、国民健康保険の手続きも併う場合には、支所(東風平)では受付していないものがありますのでご了承下さい。支所窓口に来る際は、お手数ですが電話での確認をお願いいたします。

問い合わせ先 本庁舎(具志頭) 国保年金課 998-2210 支所(東風平) 住民窓口 998-2101

平成19年度 特殊教育諸学校への入学、小・中学校特殊学級への入級について

平成19年度に特殊教育諸学校(盲学校・聾学校・養護学校)への入学、または小・中学校の特殊学級への入級を希望する幼児・児童・生徒の保護者は、下記の連絡先にお申し込み下さい。

特殊教育諸学校への入学や特殊学級への入級は、保護者の希望だけで決定されるのではなく、「町適正就学指導委員会」で医師や専門家による判定が必要になります。必要書類の提出等がありますので、下記へご相談下さい。

【申込期間】	平成18年8月23日(水)～9月13日(水) *詳しくは、八重瀬町教育委員会学校教育課 (TEL 998-7571) へお問い合わせ下さい。
【連絡先】	◎保育所に入園もしくは通園していない園児 町保健センター (TEL 998-1144) 町役場社会福祉課 (TEL 998-9598) ◎幼稚園児、小・中学校児童生徒 各幼稚園、各小・中学校、または町教育委員会学校教育課 (TEL 998-7571)

恩給欠格者、引揚者の皆様へ

いわゆる恩給欠格者の方々、または引揚者の方々に内閣総理大臣名の書状等を贈呈しています。

請求書類は、八重瀬町役場(本庁舎の社会福祉課)又は(東風平庁舎住民窓口)においてあります。

資格要件などのお問い合わせは、**独立行政法人平和記念事業特別基金**まで
0120-234-933

ホームページアドレス

<http://www.heiwa.go.jp>

9月3日(日)は、八重瀬町議会議員選挙

- 投票日時：平成18年9月3日(日) 午前7時～午後8時まで
- 投票所：第1投票所 具志頭農村環境改善センター
 <具志頭、新城、後原、大頓、坂名城、安里、与座、仲座、港川、長毛、県営大頓団地、
 県営長毛団地、南与座分頓地>
- 第2投票所 東風平小学校体育館
 <東風平、伊覇、屋宜原、富盛、世名城、高良、屋宜原団地、県営屋宜原団地、八重瀬分頓地>
- 第3投票所 白川小学校体育館
 <上田原、志多伯、当銘、小城、宜次、外間、友寄、第一団地、白川ハイツ、大倉ハイツ、
 県営外間団地、友寄東ハイツ、県営外間高層住宅>
- 開票日時：平成18年9月3日(日) 午後9時から
- 開票場所：具志頭農村環境改善センター

期日前投票 投票日に、「仕事や旅行などの予定がある。」という方は、期日前投票をご利用ください。

期 間：8月30日(水)～9月2日(土) 午前8時30分～午後8時まで
 場 所：下の2箇所において行われます。
 第1期日前投票所 八重瀬町役場庁舎・・・旧具志頭村有権者のみ
 第2期日前投票所 八重瀬町役場東風平庁舎・・・旧東風平町有権者のみ

不在者投票

仕事や旅行・県が指定した病院や老人ホームなどで投票する場合等は、期日前投票ではなく不在者投票となります。

- ・ 仕事、旅行等の滞在先(他市町村)で不在者投票する場合は、「不在者投票用紙請求書 宣誓書」により、当町選挙管理委員会へ投票用紙等の交付を請求して下さい。「不在者投票用紙請求書 宣誓書」は町役場(庁舎、東風平庁舎)、八重瀬町役場ホームページ (<http://www.town.yaese.okinawa.jp/index.html>) にて準備しています。
- ・ 県が指定した病院、老人ホーム等で不在者投票する場合は、施設管理者へ投票用紙の交付を請求して下さい。

詳しくは、八重瀬町選挙管理委員会までご連絡下さい。

不在者投票用紙請求先：八重瀬町選挙管理委員会(町役場総務課内)

〒901-0592 八重瀬町字具志頭659番地 電話番号 **098-998-2200**

島尻消防、清掃組合からのお知らせ

救急講習会受講者募集

<普通救命講習Ⅱ><上級救命講習>

誰かが倒れたとき、あなたはその人を救えますか？
 いつ起こるかわからない急病人やケガ人等に備え、
 救急手当の方法を学びましょう。

- 【日 時】 普通救命講習Ⅱ：平成18年9月9日(土)
 13時～17時まで(4時間)
 上級救命講習：平成18年9月16日(土)
 9時～18時まで(8時間)
- 【内 容】 人工呼吸・心臓マッサージ・止血法・除細動機(AED)、その他救命に必要な応急手当
- 【定 員】 普通救命講習Ⅱ：30人
 上級救命講習：25人
- 【受講料】 無料 ※受講修了者には修了証を交付します。
- 【申込期間】 平成18年8月31日まで
- 【申 込 先】 島尻消防本部 警防課
 (TEL:098-948-2512)

沖縄公庫融資相談会の開催について

八重瀬町商工会では日頃、沖縄公庫が遠方ということや相談窓口は利用しづらい、という声を反映し今回、公庫職員が出張し融資相談会を開催致します。相談会は個別相談ですのでこの機会にぜひご利用下さい。

- 日時 **8月16日(水) 13時～18時**
- 場所 具志頭農村環境改善センター(大会議室)
- 対象 町内の商工業者または、創業をお考えの方
 *相談会は無料ですが事前予約が必要です。

商工会では町内の商工業者を始め創業を予定している方も支援しています。経営計画書の作成、借入れ及び資金繰り、マーケティング等を指導していますのでご相談下さい。

問い合わせ、申込先 八重瀬町商工会 TEL 998-4142
 e-mail yaese@otc.ne.jp

平成18年事業所・企業統計調査

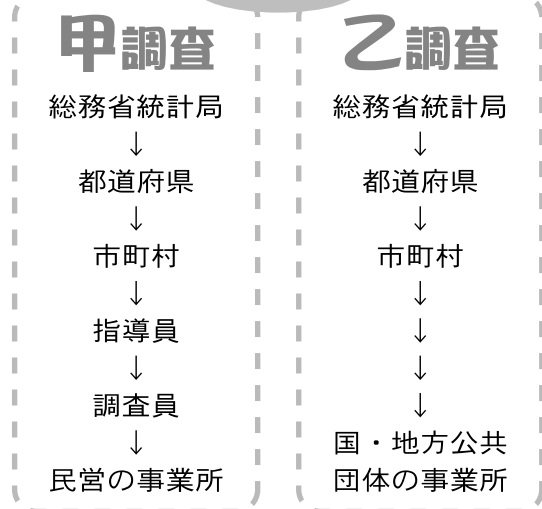
全国すべての事業所・企業が対象です。

この調査は、統計法に基づく指定統計第2号で、すべての事業所に申告の義務があります。「調査票」に記入していただいた内容は、統計以外の目的（税務情報など）に使われることはありませんので、ありのままを記入してください。ご協力をお願いします。なお、調査員などの調査関係者が記入内容を他に漏らすことは統計法で固く禁じられています。

商店や工場、営業所、事務所、銀行、学校、旅館、学習塾、病院、寺院など、すべての事業所が対象となる大規模な統計調査です。この結果は、国や都道府県、市区町村における経済・社会政策の立案、計画、将来展望などの基礎資料、また学術研究や企業活動、企業経営などのために幅広く利用されています。

平成18年10月1日現在で調査
(調査期間: 9月24日～10月20日)

調査の流れ



<調査結果の公表: 総務省統計局のホームページアドレス <http://www.stat.go.jp/>>

【問合先】八重瀬町役場 企画財政課 統計担当 野原 TEL: 098 - 998 - 2668

7月31日
自衛隊沖縄地方連絡部の
名称がかわりました。

~~「自衛隊沖縄地方連絡部」~~

「自衛隊沖縄地方 協力本部」

今までの業務

自衛官の募集
自衛官の再就職支援
予備自衛官の業務管理
即応予備自衛官の招集
募集に伴う広報

新しく変わった業務

国民保護関連
災害対策関連
各種窓口業務関連
地方における広報

県民と自衛隊との架け橋

詳しくは、自衛隊沖縄地方協力本部まで
TEL 098 - 866 - 5457

真美フレッシュ 健康体操仲間募集中

“明るく楽しく元気に
そしていつまでも輝く人生”

ジュニアから高齢者まで誰でも簡単にできる健康体操です。いろいろなジャンルの曲で楽しめるから全国に笑顔と元気がいっぱいです。一度のぞいてみませんか？

- ★練習場所: 八重瀬町具志頭改善センター大ホール
- ★練習日時: 毎週木曜日 午後7時30分～午後9時
- ★会費: 月2,000円

連絡先: 998-7913 宮城 美津子

重度心身障害者(児) 医療費助成の改正について

障害者自立支援法の施行による沖縄県重度心身障害者医療費助成事業補助金の改正に伴い、本町においても県と同様に入院時食事療養費が平成18年8月1日入院分より補助対象経費から除外されますのでお知らせ致します。